

確定申告

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
郵送での申告や
電子(e-Tax)での申告に
ご協力ください。



国税務課町民税係 ☎028(677)6013

真岡税務署での申告

真岡税務署 ☎0285(82)2115
(自動音声流れますので「2」の番号を選択してください)

還付申告に限り、 確定申告期間前から受け付けます

対象/令和3年分所得の還付申告のみ
期間/令和4年1月4日(火)～2月15日(火)
場所/真岡税務署
予約/真岡税務署 ☎0285(82)2115に電話

還付申告事前受付をぜひご利用ください。
ご予約の上、お早目の申告にご協力をお願いします。

真岡税務署での確定申告が必要な人

- 初めての住宅ローン控除等を受ける人
- 青色申告をする人
- 土地、家屋、株式等の譲渡所得がある人
- 株式、出資金の配当所得がある人
- 雑損控除を受ける人
- 給与の収入金額が2,000万円を超える人
- 暗号資産(仮想通貨)で所得がある人

郵送・電子申告が困難であり、役場申告会場
での受付(令和4年2月16日(水)～3月15日
(火))を希望する人は、スムーズな申告ができ
よう以下の点にご協力をお願いします。

マスクの着用

役場申告会場内では、原則マスク着用をお願い
します。着用が困難な場合は職員にご相談くだ
さい。



事前準備の徹底

- ・給与等の源泉徴収票、年金の源泉徴収票の用意
 - ・事業所得の収支内訳書の作成
 - ・医療費控除の明細書の作成など
- ご準備いただく書類の作成が済んでいないと
きは、事前準備が済んでいる人を優先するか、
一度お帰りいただく場合がありますのでご了承
ください。(10ページをご覧ください。)

■確定申告の内容について

真岡税務署 ☎0285(82)2115 (自動音声でご案内します)

■確定申告等の情報

12月まで ▶ 国税庁ホームページ「タックスアンサー」、「税の情報・手続・用紙」

令和4年1月以降 ▶ 国税庁ホームページ「確定申告特集」

■作成コーナーの使い方

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570(01)5901

【受付】平日9:00～17:00
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

■マイナンバーカードの設定について

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178

【受付】平日9:30～20:00
土日祝9:30～17:30
(12月29日～1月3日を除く)

自宅でらくらく!確定申告<インターネットを利用した申告手順>

確定申告書の作成はこちらから

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を
ご利用ください。

作成コーナー 検索



国税庁
ホームページ

①確定申告書を作成する▶

②自宅などで確定申告書を作成したら、以下のいずれかの方法で提出!

e-Taxで送信

マイナンバーカードを
利用する場合必要な物



マイナンバーカード

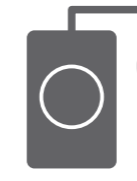


スマートフォン*

*スマートフォンは、マイナンバー
カード読取対応機種に限りです。

+

または



ICカード
リーダー

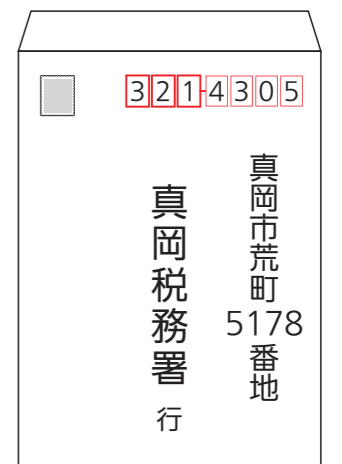
ID・パスワードを
利用する場合必要な物

◆ID・パスワード方式の届出
完了通知
(真岡税務署で届出が必要)

または

◆前年に役場申告会場で取得
したID・パスワード

書類を 印刷して 郵送



おすすめ! e-Taxでの申告

- ・土日祝日や夜でも申告が可能です。
- ・場所を選ばず申告が可能です。混雑を避けることができます。

令和3年分(令和4年1月以降)からさらに便利に

- ◆スマートフォンのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影し自動入力
- ◆スマートフォン申告専用画面の対象範囲の拡大
- ◆マイナポータルと連携した自動入力項目の拡大 など

詳しくは「国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>)」をご覧ください。

